

- 償却上手くんα VERSION:5.303
- 償却上手くんαクラウド・償却上手くんαクラウド SE VERSION:5.303

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1・10 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 令和 8 年 10 月消費税改正（インボイス対応）
 - 令和 8 年度税制改正
令和 8 年度税制改正により、免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れについて、その一定割合を控除できる経過措置について適用期間が 2 年延長されました。また、控除可能割合についても見直されました。
- ◆ 登録・入力・計算書
 - 資産データ入力
 - ①通常入力の「取得・減少情報」の購入情報の「控除割合」に「70%」、「30%」を追加しました。
 - ②一覧入力の[F3 各種設定]の「入力形式の登録」で控除割合を設定している場合に、「控除割合」に「70%」、「30%」を追加しました。
 - 購入・除却・売却資産一覧表
 - ①購入資産一覧表の出力において、控除割合「70%」、「30%」を選択している資産の場合に「消費税区分」の上段に区分に応じた文言を出力するよう対応しました。
 - ②購入資産一覧表の出力において、控除割合「70%」「30%」で自動算出した「(内) 消費税額」を出力するよう対応しました。
- ◆ その他の改良を行いました。

※詳細は、次ページからの“**減価償却 d b（VERSION: 5.303）の変更点**”を参照してください。

ご注意

- 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

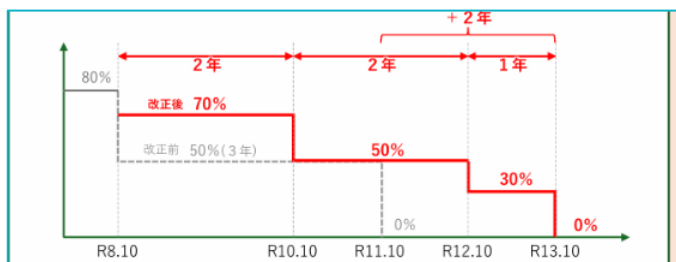
減価償却 d b (VERSION:5.303) の変更点

令和 8 年 10 月消費税改正 (インボイス対応)

I. 概要

1) 令和 8 年度税制改正

令和 8 年度税制改正により、免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れについて、その一定割合を控除できる経過措置について適用期間が 2 年延長されました。また、控除可能割合についても見直されました。



参考：国税庁 HP「インボイス制度に関する令和 8 年度税制改正について」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice-review/pdf/0026004-099-01-1.pdf>

対応内容

I. 登録・入力・計算書

1) 資産データ入力

- ①通常入力の「取得・減少情報」の購入情報の「控除割合」に「70%」、「30%」を追加しました。

- ②一覧入力の[F3 各種設定]の「入力形式の登録」で控除割合を設定している場合に、「控除割合」に「70%」、「30%」を追加しました。※一覧入力形式チェックリストにも反映します。

③検索絞込の控除割合に「70%」、「30%」を追加しました。

消費税（購入）	NOT	☐ 全て ☐ 10% ☐ 8% ☐ 5% ☐ 3%	☐ 無し
控除割合	NOT	☐ 全て ☐ 全額控除 ☐ 80% ☐ 70% ☐ 50% ☐ 30%	
消費税（売却）	NOT	☐ 全て ☐ 10% ☐ 8% ☐ 5% ☐ 3%	☐ 無し ☐ 売却価格漏れ

《補足事項》

免税事業者等からの課税仕入れ（減価償却資産の取得）を行った場合、税抜経理マスターにおいて資産データの取得価額を入力する際には、上記の控除割合を加味した金額の入力を行ってください。

《例》

税抜経理マスター 決算期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

令和8年10月1日に免税事業者等から税込11,000,000（消費税率10%）の資産を購入した場合

- ・消費税額… $11,000,000 \times 10/110 \times 70/100 = 700,000$
- ・取得価額… $(11,000,000 \times 100/110) + (11,000,000 \times 10/110 - 700,000)$
 $= 10,300,000 \leftarrow$ この金額を資産データ入力業務の取得価額欄に入力

2) 購入・除却・売却資産一覧表

①購入資産一覧表の出力において、控除割合「70%」、「30%」を選択している資産の場合に「消費税区分」の上段に区分に応じた文言を出力するよう対応しました。

②購入資産一覧表の出力において、控除割合「70%」「30%」で自動算出した「（内）消費税額」を出力するよう対応しました。

《税込経理》

耐用年数 償却率	消費税 区分	取得価額	（内消費税額）
30 0.067	免70% 10.00%	1,100,000	70,000
30 0.067	免30% 10.00%	1,100,000	30,000

消費税率10%の場合

$$1,100,000 \times 10/110 \times 70/100 = 70,000$$

$$1,100,000 \times 10/110 \times 30/100 = 30,000$$

《税抜経理》

耐用年数 償却率	消費税 区分	取得価額	消費税額
30 0.067	免70% 10.00%	1,030,000	70,000
30 0.067	免30% 10.00%	1,070,000	30,000

消費税率10%の場合

$$1,030,000 \times 7/103 = 70,000$$

$$1,070,000 \times 3/107 = 30,000$$

以上